

おんが

所 場 役 務 課
 行 町 発 行 所
 遠 賀 編 集 部
 遠 賀 町 庶 務 課
 印 刷 所
 冷 牟 田 印 刷 合 資 会 社

— 5月から愛のひとこと運動 —

両親はじめ、年長者が良識ある
 社会人として行動することにも、
 青少年をいたわり、はげます。愛
 のひとこと運動を、年間の県民
 運動として進めていこうと、福岡
 県青少年問題協議会が広く地域社
 会に呼びかけています。
 この運動は青少年保護育成運動

の一環として行なうもので、とて
 に五月の強調月間では県下一斉
 に、「愛のパトロール」などを実
 施し気運のじょう成をはかろうと
 しています。
 運動目標

① 健全な家庭づくりと、よりよ
 い社会環境を

2 勤労青少年の教育の振興と福
 祉の増進

3 青少年の非行防止

以上3目標の達成を期するため
 町民各位の御協力をお願いします

『人に迷惑をかけません』
 を合言葉に!!

毎日の新聞紙上に登載される数
 々のいまわしい記事は本当に目を

おどつものがあります。終戦後一
 十年、世の中は進んだとはいえず、
 青少年の非行は年々増加の一途を
 たどっています。
 困りくり、人づくりはさげばれ
 ているが、どんな困りくり、人づ
 くりをすべきか!! 平和な民主的な
 国、国を愛し社会に有為な人づく
 り、誰もが知っているが事実ほど
 うでしよう。

本町教育委員会は社会教育面
 において、公德心を高揚しよう!!
 実に自分さえよければよいとい
 う世の中、道義心のうすれつつあ
 る今日、少々消極的ならみはあ
 るが、『人に迷惑をかけぬ』とい
 う合言葉で実績を挙げたいので、
 皆様の御協力をお願いします。

ひとの子にも愛のこたばをかけましょう



昭和四十年 度 遠賀町教育施策要綱

国家社会の発展にたいし、教育の果たす重要な役割を考へ人間形成と科学技術教育の振興こそ今日の要請として最も重要なものとされている。遠賀町教育委員会はこの要請の上に立つて管内各学校及び各種社会教育団体と緊密な連携のものに実態に即応する教育を推進し、真に教育効果の実現を期したい。

このような観点から本年度は特に次の諸施策を推進する。

学校教育について

昭和四十年度は学校教育の内容面においては指導要領が改訂されて小学校で五年目、中学校では四年目にあたる。しかし小学校においては教科書が全面的に改正されたため、これの研究を重視し、現職教育の徹底をはかることもに基礎学力の充実を期する。幸にして管内両小学校は科学教育と道徳教育においては県内の優秀校であり益々これが研究を推進する。

1 教育内容の充実強化

- (1) 道徳教育児童生徒指導の徹底を図る。
 - ・ 道徳時間の厳守
 - ・ 教職員の実践活動の推進
 - ・ 道徳教育資料の整備
 - ・ 環境の整備と浄化
 - ・ 問題児の特別指導
- (2) 科学技術教育の推進を図る。
 - ・ 科学的合理的な生活態度の養成
 - ・ 実験観察、実習の重視
 - ・ 周到なる準備と整理
 - ・ 基礎的技能の練成
 - ・ 基礎学力の充実向上を図る。
 - ・ 学習目標の明確化
 - ・ 教材探究と指導の創意工夫
 - ・ 学習内容の系統化
 - ・ 自主的学習意欲の向上
 - ・ 反覆練習と継続学習
 - ・ 教具の効果的活用
 - ・ 適切な評価の実施
- (4) 健康の増進と体力の向上を図る。
 - ・ 正課体育の完全実施
 - ・ 課外体育の適正化

2 教職員の資質の向上

- (1) 教職員の研修および教育研究を推進する。
 - ・ 現職教育の充実強化
 - ・ 特殊学級の研究
 - ・ 補導教師の活用
- ・ 校務分掌の適正化
- (2) 健康管理と福利厚生
- (3) 施設設備の整備と管理
 - ・ 遠賀中学校防音改築の完成
 - ・ 島門小学校の整備と講堂建築
 - ・ 浅木小学校屋体の建築
 - ・ 施設設備教具の整備充実と適正管理

社会教育について

社会教育を推進するには常にこの教育が町民の生活に「なかり」をもっていることが重要である。これが為には、住民の心理をつかんだ教育であり、住民の世論の上にたつた企画であり、住民の要請を満足させ、成果を挙げ得る真に迫りくる生活上の切実な課題を解決する為の教育効果の向上を期したい。

これがため本年度社会教育の目標を公徳心の高揚におき、社会道義をたかめ「人に迷惑をかけぬ」という言葉をスローガンとして徹底させたい。

1 社会教育の強化

- (1) 社会教育施設の充実促進を図る。

- ・ 公民館本館建設の促進
- ・ 公民分館の整備
- (2) 社会教育指導者の育成強化に努める。
- (3) 青少年教育の充実に努める。
- (4) 家庭教育の振興と社会環境の浄化に努める。
- (5) 社会体育の振興を図る。
- (6) 婦人学級の推進に努める。

区長、分館長など決る

昭和四十年度は早くも一月半を過ぎましたが、本年度の各部落の区長、生産組合長、分館長（一部未定）及び婦人会支部長が決定しましたのでお知らせします。

なお、役員になられた方々には、今後、明るい町づくりのために、色々と御協力をお願いすることにありますが、よろしく願います。

区長及び生産組合長

- 島津 江藤 優 (区・生)
- 若松 △入江 孝 (区)
- 鬼津 井口 正利 (区)
- 尾崎 石松 方則 (区)
- 別府 仲野 利治 (区)
- 今古賀 ○柴田久夫 (区)
- 遠賀川 山内一太郎 (区)
- 木守 福田 秀男 (区・生)
- 浅木 森 末男 (区)
- 上別府 △石松 四郎 (区)
- 虫生津 早川房五郎 (区)
- 東町 高橋 龜雄 (区)
- 西町 石田 茂 (区)
- 広渡 柴田 盛彦 (区・生)
- 老良 添田 太陽 (区)
- 若葉台 豊沢 健一 (区)
- 松ノ本 柴田 春男 (生)
- 千代丸 永田 昭二 (区)
- 旧停 末広 稔 (区)
- 道管 水上 又蔵 (区)
- 遠賀川 浦野 秀男 (区)

※区は区長、生は生産組合長、務 区・生は区長・生産組合長兼

分館長

- 島津 矢野 隆
- 若松 田原 政義
- 鬼津 三原 広

婦人会役員

- 町婦人会長 浜崎 那須
- 副会長 織田喜美子
- 古野ミユキ
- 婦人会支部長
- 島津 矢野ハツエ
- 若松 舩添すみえ
- 鬼津 門司ふくえ
- 尾崎 広田トキ
- 別府 外山チエ子
- 今古賀 入江みつ子
- 千代丸 花田キン子
- 木守 村田 久子
- 高家 石松ミユキ
- 花園 安藤ウメ子
- 尾倉 白石 春子
- 虫生津 古野ミユキ
- 浅木 森 みつえ
- 老良 高崎みさえ
- 旧停 水上マサ子
- 広渡 柴田 光子
- 松の本 柴田 浪子
- 遠賀川 西内はるえ
- 東町 津久場トシ子

注、○印は会長、△印は副会長

遠賀中学校の防音改築について

遠賀中学校の鉄筋防音改築工事は、四十年度工事として行いました。四十年度工事については、町内において色々の噂がなされているやに聞き及びますが、事の経緯を簡単に述べて参考に資したいと思っております。

本年一月十五日発行（第五四号）の町報でお知らせしたように、三十九年度（第一期工事）は、全工事の内三階建十二教室の主体工事だけを予定しており、実施した。四十年度工事として行いました。四十年度工事については、町内において色々の噂がなされているやに聞き及びますが、事の経緯を簡単に述べて参考に資したいと思っております。

コンクリート打ちのままの裸体を朝夕ご覧になるので、町民各位においても工事の完成を危懼されていることと思いが、四十一年三月中には島門小学校同様、見事な容姿をみるのとができると思っております。

地籍調査第1年次事業完了

第2年次島津、広渡、今古賀

国土調査法に基づく
地籍調査について (一)

皆様には町報その他により既に存じのことと思いますが、本町におきましては昭和三十九年度より五年計画をもって町内全域に亘り地籍調査を実施することとなりました。

第一年次事業として昭和三十九年度は次のとおり実施し、年度末を以て所定の工程を完了しました。

- 第一年次事業として昭和三十九年度は次のとおり実施し、年度末を以て所定の工程を完了しました。
- 実施地域 木守、浅木、老良
- 面積 四・〇八平方キロ
- 工程 三角測量、多角測量
- 実施地域 木守、浅木、老良
- 面積 四・〇八平方キロ
- 工程 面積測量、地籍図簿

第二年次事業の昭和四十年度は次の通りであります。

- 実施地域 島津、広渡、今古賀
- 面積 四・六〇平方キロ
- 工程 三角測量、多角測量、平板測量、一筆地調

平板測量、一筆地調

河川愛護のお願い

川をきれいにしましょう

- 1 川の中に「ゴミ」などを捨てないようにならう。
- 2 無断で川の中の土砂を取ったり、耕作をしたり、工作物を設けない

の作成及び認証

本調査の内一番大切な一筆地調査（平板測量の基礎となる）につきまして各個人所有地の一筆境杭を指定期日（後日関係部署へ通知）までに洩れなく打っていただきますよう特にお願いたします。

又、本調査のことで疑問の点がありましたら、役場経済課事業係でお尋ね下さい。

以上現在までの地籍調査事業の進み方についてお知らせいたしました。次号からは国土調査のあらまし、地籍調査の工程、方法、問題点、利点等について説明申し上げます。

「国の建設は国土調査から 町の建設は地籍調査から」



ようにしましょう。

土砂を無計画に取ることは、洪水の流れを変えたり、川底が下って護岸や、橋脚、堰などの施設に被害を及ぼすおそれがあります。

なお、耕作は地肌が軟いため洪水によって軋れやすくなり、作物の種類によっては、流れを阻害し、被害を起す原因にもなります。

工作物を川の中に設けることは洪水の流れを阻害し、被害の原因をつくります。

- 3 無断で堤防を物置場、物干場などに利用しないようにならう。

堤防は洪水時には重要な水防用通路となるため、物置場、物干場などは水防活動をさまたげます。

4 3項の河川敷地に対する利用行為については、河川管理上支障がないと認められた場合は許される事がありますので、詳細については関係土木事務所地理係へお問い合わせ下さい。

冬物の整理は早目に

雨の多い5月になりました。

冬物の整理をする時期です。いままでの統計によると、5月は、2、3日ぐらいいしかよい日はなく、14日間が雨で、あとは雲の多いお天気だそうです。

その晴れた間を見て、冬物の整理をしておきましょう。

クリーニングに出すものは早目にし、セーター類はよく干して必ず殺虫剤を入れて、ポリエチレンの袋で密封しておきましょう。十分に虫けしをして、できればアイロンをかけておくことです。ヒメマルカツオブシムシといつてこの卵が毛織物につくと厄介です。殺虫剤では駆除できませんが、アイロンをかけておけば卵が死んでしまいます。

はり替えの必要のある着物類も早目にすませておきましょう。

春の全国交通安全運動

5月11日～5月20日

.....
 こども春の交通安全運動が全国一斉に実施されますが、
 交通事故防止については、日頃から歩行者、運転者がお互に
 交通ルールを守る事が一番大切であります。歩行者も運転
 者も次のことだけはしっかり守りましょう。

歩行者の皆さん!!

○歩道のある道路では歩道を、ま
 た、歩道のない道路では必ず右
 側端を通りましょう。
 ○近くに横断歩道のあるところ
 は、急ぐときでも廻り道になっ
 ても必ず横断歩道を手をあげて
 通りましょう。

運転者の皆さん!!

○よっぱらい、無免許運転はおど
 ろしい事故を起します。し
 ないように、また、させないよ
 うにしましょう。
 ○スピードの出し過ぎや、無理な
 追越しは、大きな事故のもとで
 す。注意しましょう。

○車の直前、直後の通行、道路の
 斜め横断はもっとも危険ですか
 らやめましょう。

○車は完全に整備して運転しまし
 ょう。

○幼児のひとり歩きは危険です。
 必ず保護者などが手をひいて歩
 きましょう。

○オートバイなどを運転するとき
 はヘルメットを着用するように
 しましょう。

最近一年間の交通事故発生状況 (遠賀青果市場～西川橋)

事故発生年月日	事故種別	原因別	事故の程度
39.1.12	普乗営と歩	速度の出しすぎ	死者1
39.1.19	自三と普乗	脇見運転	物32千円 軽1
39.1.26	軽二と普貨	前方不注意 後方安全不確認	軽1
39.1.27	大貨営と自転車	徐行違反 車の直前横断	重1
39.3.14	原一と大貨	前方不注意	軽1
39.3.24	大貨とバス	車間距離不相当	物 30千円
39.3.26	普貨と家	ハンドル操作不適	物50千円 軽1
39.5.25	原二と原一	横断不適	軽1
39.6.3	大貨転落	ハンドルブレーキ操作不適	物 20千円
39.6.4	普貨と原一	徐行違反 同上	軽1
39.6.11	大貨と軽四と普貨	前方不注意	物40千円死1 軽1
39.6.11	普貨と普貨	安全運転違反	物 300千円
39.6.11	軽四と原二	左折不相当 追越不相当	物 3千円
39.6.19	普乗の転覆	いねむり	軽 3
39.6.23	大貨と自三	追越不適	物 30千円
39.6.23	普貨と普貨	追越不適	物 12千円
39.7.11	原二と普貨	ブレーキ操作不適	物 15千円
39.7.23	自三と大貨と普貨	右側通行	物 16千円
39.9.2	普貨と普乗	追越不適	物 40千円
39.9.3	大貨と普貨	滑走	物 40千円
39.9.8	普貨と子供	徐行	軽 1
39.9.10	普貨の転落	前方不注意	物 10千円
39.9.6	原二と歩行者	徐行違反 飛出し横断	重 1
39.9.16	大貨と普乗	速度出し過ぎ	物 5千円
39.9.21	歩行者と普乗	直前横断 前方安全不確認	死 1
39.10.6	大貨と普貨と普乗	車間距離	物 15千円
39.10.13	原二と人	前方不注意 横断不適	重 1
39.10.27	普乗と普貨	ハンドルブレーキ不適	物 60千円
39.10.27	大貨と普貨	ブレーキ操作不適	軽1 物40千円
39.11.4	自三と大貨	転回不適	物 130千円
39.11.5	原一と大貨	追越不適	死 1
39.11.12	自三と普貨	前方不注意	物 7千円
39.12.31	原一と軽四	飲酒	軽1 物10千円
40.1.1	軽四と歩行者	前方不注意	死1 重1
40.1.23	大貨と普乗	車間距離不適	物 115千円
40.2.25	普貨と大貨	無免許	物 250千円

- 交通は、笑顔でまって感謝で進む
- 交通法、活かす街から消える事故

(交通安全標語入選作品)



遠賀青果市場前に建てられた「交通安全宣言」の塔

近代的施設による

キュウリのハウス栽培

— 芦屋台地で井口直孝君

近年農村の若い労働力が都会に吸収され、農村には中年以上の農業者が農業経営に取り組んでいる現況であります。

そこで国において若い農業後継者が農村で近代的な経営方式を实地に習得するため農業後継者資金制度が昨年つくり、本町において現在鬼津井口直正氏長男直孝君(三)がこの制度を利用経営されています。現在、キュウリを約二、〇〇〇本栽培されているが生育も非常によく、去る4月23日中間市、遠賀郡各町の技術員現地研究会に訪れた技術員達も、すばらしい生育に感心していた。

なお、ハウス栽培者の概要は次

のとおりです。

○栽培者 遠賀町鬼津

井口 直孝

○施設

ビニール鉄骨ハウスA1型

二二坪 二連

○栽培

品種 久留米落合日型

播種 12月23日 一回移植

定植 2月12日

収穫初め 3月15日

○肥料

液肥(住友復合2号)

生育初期 六〇〇倍 四日に一回

生育中期 四〇〇倍 三日に一回

灌水

初期2・3日に一回一株1畝

中期2日に一回 一株2畝

天候状態により施肥回数及び灌水量をかえる。

○防除

ダイセン、シミルトン



キュウリの手入れに余念がない井口直孝君

農薬の保管に注意を

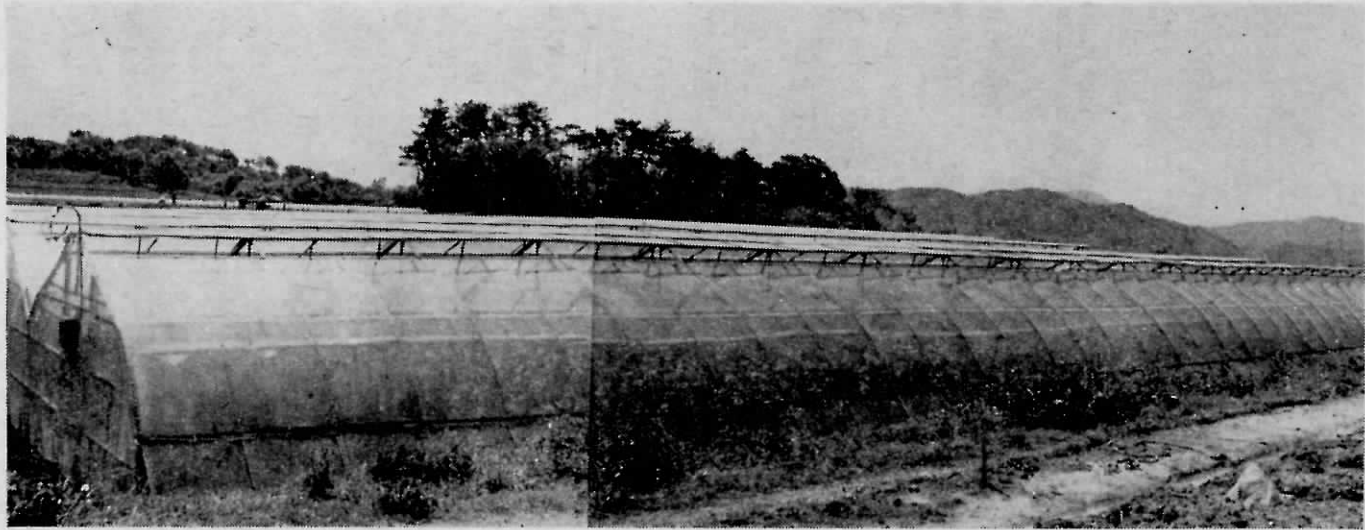
今年も農薬の使用の時期となりました。

福岡県では6月15日から7月14日までを、農薬の危害防止月間にし

ています。

毎年、農薬の使用期になると農

薬による事故者が多く、昭和38年は56名、昭和39年は31名となつて



芦屋台地に建設されたビニール鉄骨ハウス(212坪)

います。38年にくらべ39年は特定毒物であるパラチオン剤の使用が半減したため、中毒者が激減していますが、注目されることはパラチオン剤による自殺者が38年とほぼ同数の24名で変りないことです。これは個人で持てない特定毒物であるパラチオン剤を持っていたことによるものがほとんどで、防除班長が法令に違反して、不正に個人に渡すことなどがあるため

です。パラチオン剤については、こんなことのないよう責任者である防除班長は薬剤の数量を確認し、使い残りのものは、責任をもつて、保管庫にかきをとして保管するよう注意してください。ことしこそは農薬による一名の事故者も出さないようにして秋の収穫を迎えるよう、福岡県衛生部では農薬の危害防止に万全を期すよう呼びかけています。

今日は、国民健康保険税
第一期の納期です
納期限 5月31日
期限内に納めましょう

衛生だより

○一般住民結核検診実施
について

一般住民結核検診(レントゲン)を今年は特別に県よりの指示があり、各部落毎の家族台帳を作成し全員洩れなく検診を実施し、洩れた者は呼び出し再度検診をします。出来るだけ部落の公民館で実施されますよう通知します。
(尚、ツベルクリン「生後2カ月〜6才未満」は他日実施します)

1該当者 六才以上全員
(学校、保育園、職場で検診をうける者は除く)
2日時及び場所
6月1日 若松公民館(含島津)
10時〜12時
島津公民館

参議院選挙が近づきました

あなたのお前は
選挙名簿にのっていますか、
念のため役場選挙係で
たしかめてください

基本選挙人名簿は毎年九月十五日現在で作成されますが、補充選挙人名簿の登録は、法律の改正で常時申し出制度が採用されましたので、いつでも登録の申し出ができますので、選挙人名簿を閲覧の上、未登録者は登録の申し出をして下さい。
登録申し出には印鑑を必要とします。

○日本脳炎予防接種実施
について

日本脳炎の流行期に入りましたので次のとおり予防接種を実施します。なお、日本脳炎の恐しさは皆様充分御承知のことと思っておりますので、この際もれなく接種されるよう通知します。

1該当者 生後6カ月以上全員
2実施場所及び日時
6月7日(一回目) 島門小学校
6月19日(二回目)
6月8日(一回目) 浅木小学校
6月15日(二回目)
6月10日(一回目) 遠賀町役場
6月16日(二回目)
時間はいづれも午後2時から午後4時まで
3料金
昨年日脳の注射をした人は今年

御寄附御礼

このたび次の方から、町社会福祉協議会に御寄附を戴きましたので紙上をもって報告芳々御礼申し上げます。

福岡県大会開かる

去る5月6日、福岡市民会館において、全県下より約二、〇〇〇名が参加して、盛大に挙行された。特に本年は国民参政75周年、普通選挙施行40周年及び婦人参政20年にあたる記念すべき年でもあり、また近く参議院選挙が行なわれようとしていることにかんがみ、「明るく正しい参議院選挙」実現のため、推進大会の名において次の宣言決議がなされました。
一、良識の府へ良識ある代表を送ること。
二、選挙法を守ること。
三、買収供応を追放すること。
四、投票の自由を守ること。

一回接種して下さい。その他は二回接種して下さい。
今年初めて接種する人
一回分 一〇〇円
昨年接種した人
一回分 六〇円
※注射をしてはいけない人
現在、熱のある人、心臓、腎臓病、妊娠6カ月未満の人
―助産費および葬祭費の未請求者は今すぐ役場へ―
国民健康保険加入者で、昭和三十九年度中(39年4月〜40年3月)に出生、又は死亡された方については、助産費又は葬祭費として、国保から二千円が支給されますので、前記該当者で未だ受領されていない方は、至急役場保健係まで印鑑持参の上、お出下さい。

一金 志封
交通事故入院見舞の返礼として
浅木 仲野千代子殿
一金 志封
故高崎彦祐氏香典返として
別府 高崎 雅夫殿

歳時記
5月(草月) 花曆(ぼたん)
21日 小満
6月(水無月) 花曆(花菖蒲)
1日 鮎魚解禁、写真の日
電気記念日
4日 むし歯予防デー
旧菖蒲の節句
6日 芒種
7日 計量記念日
10日 時の記念日
上旬 全国水道週間
くじょう山開き
11日 入梅
20日 父の日